

仕 様 書

行財政局総務部庁舎管理課

(担当：多田羅、竹ノ内 Tel 222-3046)

件 名	京都市監査事務局トイレのパーテーション設置について
履行期限	契約の日から令和8年7月31日まで
実施場所	京都市監査事務局
契約条件	<ol style="list-style-type: none">業務内容 京都市監査事務局2階トイレの小便器と手洗器の間にパーテーションを設置するもの。施工場所 京都市監査事務局 (京都市左京区川端通丸太町下る下堤町94番地の8)パーテーション仕様 ・サイズ W450mm×H1475mm ・トイレブース(メラミン)巾木タイプ (株) コマニー トイレパーテーションCB-ARX同等品)納期 令和8年7月31日(木)料金の支払い (1) 業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。 (2) 京都市は、請求があった日から30日以内に料金を支払うものとする。その他 (1) 現地視察を希望する場合は、行財政局総務部庁舎管理課(075-222-3046)に事前に連絡のうえ、日程調整を行うこと。 (2) 設置作業は、日程調整を行ったうえで実施すること。 (3) 本仕様書に定めのないことやその他詳細については、本市に確認を行うこと。